

# やつしろ市議会だより

平成 23 年 9 月定例会



▲高田校区住民参加型防災訓練 (9/4)

## 主 な 記 事

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ◎ 9月定例会の流れ .....         | 2  |
| ◎ 第4代正副議長あいさつ .....      | 2  |
| ◎ 各常任委員会報告 .....         | 3  |
| ◎ 委員会構成 .....            | 5  |
| ◎ 議会改革に関する報告 .....       | 6  |
| (議会運営委員会・議会改革特別委員会)      |    |
| ◎ 質疑・一般質問 (23人が登壇) ..... | 7  |
| ◎ 意見書提出 .....            | 15 |
| ◎ 決算審査特別委員会設置 .....      | 15 |
| ◎ 編集後記 .....             | 15 |
| ◎ 9月定例会審議結果一覧 .....      | 16 |

## 第 2 5 号

平成 23 年 11 月 1 日発行

編集・文責

八代市議会

広報委員会

☎ 0965-32-5984  
(市議会事務局)

# 9月定例会の流れ（会期23日間）

| 月 日      | 会 議 名        | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月30日（火） | 本会議（提案理由）    | ・ 議会運営委員会委員長より中間報告<br>・ 議会改革特別委員会委員長より最終報告<br>・ 議員発議案第6号が提案され、原案可決<br>・ 市長より議案14件が提案                                                                                                                                                                          |
| 9月 5日（月） | 本会議（質疑・一般質問） | ・ 23人が登壇し、議案及び市政について質疑・一般質問<br>・ 9日（金）に市長より、2件の追加提案<br>・ 各議案を関係常任委員会に付託                                                                                                                                                                                       |
| 6日（火）    | //           |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 7日（水）    | //           |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 8日（木）    | //           |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 9日（金）    | //           |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 12日（月）   | 文教福祉委員会      | ・ 付託議案を各常任委員会で審査<br>（継続審査となっている請願陳情含む）                                                                                                                                                                                                                        |
| 13日（火）   | 経済企業委員会      |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 14日（水）   | 建設環境委員会      |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 15日（木）   | 総務委員会        |                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 21日（水）   | 本会議（討論・採決）   | ・ 各常任委員会委員長より審議結果報告後、採決<br>・ 市長より平成22年度各会計決算議案13件が追加提案<br>・ 決算審査特別委員会設置<br>・ 市長より人事案件3件の追加提案<br>・ 発議案第7号が提案され、採決<br>・ 発議案第8号・9号が提案され、採決<br>・ 正副議長より辞職願が提出され、許可後、正副議長選挙<br>・ 各常任・議会運営委員会委員の選任後、各常任・議会運営委員会及び決算審査特別委員会の正副委員長互選<br>※各議案の審議結果については、16ページを御参照ください。 |

## 正副議長 就任あいさつ



議長 古嶋 津義（右）  
副議長 増田 一喜（左）

市民の皆様には、日ごろより市議会に対しまして、深い御理解と御協力をいただき心から感謝申し上げます。

私も、去る九月二十一日の九月定例会最終日におきまして、議員の皆様方の御推挙を受け、第四代目となる八代市議会議長並びに副議長に就任いたしました。

本市におきましては、本年四月から重点課題への体制整備や地域経済の活性化、市民協働・市民参画の推進、横断的な連携の強化などを図るため、組織の一部を再編し、四月一日から新しい体制となりました。一方、地方分権改革の進展に伴い、地方公共団体の自己決定・自己責任の範囲は拡大してきており、市民の皆様から負託を受け、市民の代表としての意思決定機関であります議会の役割は、より一層重要になっております。

このような中、市議会といたしましても、県南の中心都市となるよう広域的なまちづくりに向け、現在、議会改革を初め、さまざま改革に鋭意取り組みでいるものの、解決すべき課題が山積し、より一層の努力が求められております。

これらの諸問題を解決するために、その役割と責任を改めて自覚することにも、積極的かつ有効な議論を重ね、審議・議決機関としての機能を十分発揮することで、より多くの市民の皆様の声を政策に反映させ、その負託にこたえてまいりたいと思います。

私も、もとより微力ではありますが、公正円満な議会運営に努め、本市の発展と市民生活の向上を目指し、誠心誠意努力いたす所存でございますので、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 一般会計補正予算 3億7840万円

○認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業補助金 433万円  
市町村認知症施策総合推進事業を実施するに当たり、国の補助内示に伴い補正するものです。

○くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金 698万7000円  
温暖化や燃料・資材等の価格高騰といった厳しい状況下で、産地間競争に打ち勝ち、稼げる園芸産地を育成するために、実施主体が農業施設・機械等を購入する経費に対して補助するもので、県の補助内示に伴い補正するものです。

○チャレンジストアー事業補助金 900万円  
八代市商店街活性化事業補助金交付要綱に掲げるチャレンジストアー事業について、当初予算を大きく上回る新規出店に係る補助申請があつています。今年度は、中心市街地活性化基本計画の最終年度でもあり、さらなる新規出店を促し空き店舗の解消につなげるため、補助の増額を行うものです。

など

議案・請願・発議案など25件を議決

## 委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、四つの常任委員会に付託され審議がなされています。これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、九月二十一日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

## 文教福祉委員会

◆平成二十三年度八代市一般会計補正予算・第六号・特別支援学校施設整備事業について

**問** 特別支援学校施設整備事業（八代養護学校の施設整備）の今後のスケジュールについて

**答** 今回の用地・動産鑑定及び測量関係の補正予算が可決されれば、それらについては進めていく。

その後、十二月定例会で用地買収関係予算、開発許可手続に係る委託料及び基本設計に要する経費をお願いしたい。二十四年度当初予算では地質調査、実施設計及び造成・道路関係予算を、二十五年度から二十六年度にかけ

ては改築・補強工事を実施し、二十七年途中には解体・附帯工事の完了を予定している。補助金のかさ上げ期間や合併特例債の発行期限を考慮して、二十七年中の完成を目指したいと考えている。



▲八代市立八代養護学校

## その他の主な質疑

○認知症高齢者グループホーム等防災改修工事の具体的内容について

○泉地域福祉センター特殊入浴装置の耐用年数とその他施設の備品等の点検状況について

○大腸がん検診推進事業の当初予算との違いについて

## 経済企業委員会

◆平成二十三年度八代市一般会計補正予算・第六号・新商品開発支援事業補助金について

**問** 新商品開発事業に伴う、事業審査及び審査基準について

**答** 審査会は、食品産業、農林水産業、流通関係七団体から各一名推薦による七名の委員で構成されている。

審査方法については、審査項目ごとに審査を行い、審査結果の総合計二百八十点以上を採択の基準とし、高い得点順に採択していくという方法で行った。

◆平成二十三年度八代市病院事業会計決算について

**問** 外来患者の減少理由について

**答** 外来の患者に対し、長期投与できる薬がかなりふえたことが、数字上、減少した理由として考えられる。

### その他の主な質疑

○市町村森林G・S整備推進事業の具体的な内容及びシステム管理について

○今回の補正予算における、国県からの補助事業の内示時期について

○まちなかづくり推進事業補助金を活用した防犯カメラ設置の具体的場所等について

○チャレンジストアー事業補助金の積算根拠について

## 建設環境委員会

◆平成二十三年度八代市一般会計補正予算・第六号・球磨川河川緑地球技場整備事業について

**問** 球磨川河川緑地球技場整備事業（球磨川河川緑地において、一面のみソフトボール用のフェンスを設置）に対する費用対効果について

**答** 八面あるうちの一つをソフトボール専用球場として整備することで、この球磨川スポーツ公園のソフトボール場のグレードアップの意味合いがある。

専用球場を設置することで、より大きな大会を誘致したい。また、経済効果については、金額の積算はしていないが、ホテル、旅館からは、各種スポーツ大会を誘致することで、宿泊が非常に多くなってきたと聞いている。各種大会を誘致することにより、宿泊、弁当など、さまざまな経済波及効果があると考えている。



▲球磨川河川緑地ソフトボール場完成イメージ図

### その他の主な質疑

○球磨川河川緑地へのソフトボール用フェンス常時設置に伴う他のスポーツ種目のための敷地整備について

○太陽光発電システム設置に対する補助金支給についての本市の考え方について

## 総務委員会

◆平成二十三年度八代市一般会計補正予算・第六号・外国人住民基本台帳制度対応経費について

**問** 外国人住民基本台帳制度対応経費に関連し、本制度の対象数について

**答** 現在、約九百名の外国人が本市在住であり、対象となる。

**問** 法の改正に伴う外国人住民基本台帳制度に係るシステム改修については、かねてより各自治体から国に対して財政支援を求めているが、総務省は所要の交付措置を講ずることであったが、この交付税措置について

**答** 交付税措置の金額が明確でないため、今回は財源として計上していないが、交付税による支援はあると聞いている。

### その他の主な質疑

○外国人住民基本台帳制度対応経費額の積算の精度について

○歳入における熊本県間伐等森林整備促進対策事業補助金の財源について



# 常任委員会・議会運営委員会の委員を改選

常任委員会（総務・建設環境・文教福祉・経済企業）・議会運営委員会の委員の任期は2年と定められているため、今定例会で改選されました。

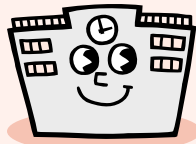
◎は委員長、○副委員長です。

## 文教福祉委員会

### 《所管事務調査事項》

- 教育に関する諸問題の調査
- 保健・福祉に関する諸問題の調査

◎松永 純一      ○西濱 和博  
上村 哲三      庄野 末藏  
飛石 順子      福嶋 安德  
前垣 信三  
矢本 善彦



## 総務委員会

### 《所管事務調査事項》

- 行財政の運営に関する諸問題の調査
- 総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

◎亀田 英雄      ○成松 由紀夫  
太江田 茂      小藺 純一  
笹本 サエ子      鈴木田 幸一  
友枝 和明      野崎 伸也  
藤井 次男



## 経済企業委員会

### 《所管事務調査事項》

- 産業・経済に関する諸問題の調査
- 水道・病院事業に関する諸問題の調査

◎百田 隆      ○前川 祥子  
太田 広則      田中 茂  
古嶋 津義      村上 光則  
山本 幸廣      幸村 香代子



## 建設環境委員会

### 《所管事務調査事項》

- 都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- 生活環境に関する諸問題の調査

◎田方 芳信      ○堀口 晃  
植原 勉      大倉 裕一  
田中 安      中村 和美  
橋本 幸一  
増田 一喜  
松浦 輝幸



## 議会運営委員会

### 《所管事務調査事項》

- 議会の運営に関する事項
- 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 議長の諮問に関する事項

◎上村 哲三      ○大倉 裕一  
太江田 茂      亀田 英雄      田方 芳信      藤井 次男      前垣 信三  
前川 祥子      松浦 輝幸      松永 純一      百田 隆



# 議会改革に関する報告

## 議会運営委員会 中間報告

平成 22 年 9 月 17 日、議会改革に関する協議事項 19 項目が、議長から議会運営委員会に諮問されています。これまで、3 月定例会以降、委員会として一定の方向性が決定した内容について、ここに掲載いたします。

| 【項 目】                   | 【審議結果（主な変更点）】                              |
|-------------------------|--------------------------------------------|
| ①一般質問形式について             | →①質問通告日までに議長に一問一答形式での通告を行った場合は、一問一答形式で行える。 |
| ②一般質問の質問回数の制限について       | →②再質問は 3 回までとし、それ以降は議長の裁量による。              |
| ③定例会の日程について             | →③従来どおり。                                   |
| ④通年議会の必要性について           | →④今後、議論が必要。                                |
| ⑤行政視察のあり方について           | →⑤視察先に民間企業等も含める。                           |
| ⑥行政視察報告書のあり方・報告書の作成について | →⑥各委員長・副委員長・委員、事務局合同で作成する。                 |

## 議会改革特別委員会 最終報告

昨年 6 月 7 日に議会改革特別委員会が設置されて以来、議会改革に関する諸問題の調査について、約 1 年 3 カ月の間に、延べ 23 回委員会を開催し、調査を進めてまいりましたが、5 項目について一定の結論に達しましたので、ここに掲載いたします。

| 【項 目】      | 【審議結果（主な変更点）】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |        |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------|----------------|--|------|--------|------|--------|-------|--------|--------|--------|---------------|--------|-------|--------|---------------|--------|--------|--------|
| ①予算審査について  | ➡①全議員で予算全体の審査を行う場を設ける必要があるとの意見で一致はしたものの、その審査方法については意見集約までに至らず、現行の分割審査を継続することとなった。また、各委員の意見の一致が見られた定例会における1日1常任委員会開催は本年3月定例会から実施。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |        |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
| ②委員会旅費について | ➡②平成23年度から<br>・ 常任委員会                      190,000円／人を150,000円／人<br>・ 議会運営委員会                } 110,000円／人を100,000円／人<br>・ 特別委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |        |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
| ③費用弁償について  | ➡③ <table><thead><tr><th colspan="2">改正前</th><th colspan="2">改正後（平成23年9月から）</th></tr><tr><th>通勤距離</th><th>費用弁償日額</th><th>通勤距離</th><th>費用弁償日額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">5km未満</td><td rowspan="2">5,300円</td><td>10km未満</td><td>3,300円</td></tr><tr><td>10km以上 20km未満</td><td>4,100円</td></tr><tr><td rowspan="2">5km以上</td><td rowspan="2">5,800円</td><td>20km以上 30km未満</td><td>4,800円</td></tr><tr><td>30km以上</td><td>5,500円</td></tr></tbody></table> | 改正前            |        | 改正後（平成23年9月から） |  | 通勤距離 | 費用弁償日額 | 通勤距離 | 費用弁償日額 | 5km未満 | 5,300円 | 10km未満 | 3,300円 | 10km以上 20km未満 | 4,100円 | 5km以上 | 5,800円 | 20km以上 30km未満 | 4,800円 | 30km以上 | 5,500円 |
| 改正前        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 改正後（平成23年9月から） |        |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
| 通勤距離       | 費用弁償日額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 通勤距離           | 費用弁償日額 |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
| 5km未満      | 5,300円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 10km未満         | 3,300円 |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 10km以上 20km未満  | 4,100円 |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
| 5km以上      | 5,800円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 20km以上 30km未満  | 4,800円 |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 30km以上         | 5,500円 |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
| ④議員報酬について  | ➡④議員報酬については類似都市等と比較しても突出しておらず、現在の報酬額でおおむね妥当であるとの意見で一致したものの、過去5年間特別職報酬等審議会が開催されていないことから、議長を通じて市長に対し、同審議会に諮問されるよう、また、今後、定期的に開催されるよう要請すべきである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |        |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |
| ⑤議員定数について  | ➡⑤現在の34人から32人とする。<br>※条例の制定については、本年10月1日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |        |                |  |      |        |      |        |       |        |        |        |               |        |       |        |               |        |        |        |

質

疑

一

般

質

問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、9月5日から9日までの5日間、23人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

## 建設関連



中村 和美

### 質問通告

○日奈久大坪川周辺の水害対策について  
○県道破木二見線の拡幅について  
○内陸型工業団地計画の進捗状況について  
○市道植柳下町敷川内町線の改良状況と今後の計画について

### ◆市道植柳下町敷川内町線の改良状況と今後の計画について

**問** 通称催合敷川内線でありますこの道路は、生活道路、通学道路で住民の大切な道路であるが、水路が通っていて、非常に狭く危険な道路である。未整備の敷川内方面は、たくさんの中学生在が自転車通学をしている中、住民の安全、子供たちが安心して通れるように一日も早く改良工事に着手してもらいたいと思うが、市の計画を伺う。

**答** 建設部長 市道植柳下町敷川内町線は、日奈久インター開通後、側道から本路線への大型車等の通過車両が増加し、歩行者・自転車の通行に支障を来す状況となり安全の確保が求められていたところで、平成十八年度から拡幅整備に着手し、継続して工事を行っている。平成二十二年度までに流藻川旧堤防から西回り自動車道高架下までの区間延長約九百メートルが整備完了し、敷川内町の国道三号までの残り区間延長約六百五十メートルについても、引き続き今年度から着手する予定。



田中 茂

### 質問通告

○医療費の適正化について  
○生活排水処理事業について

### ◆生活排水処理事業について

**問** 本市には生活排水処理事業として、公共下水道ほか多くの事業があるが、その排水の水質は、ほぼ同程度と言われている。その中の合併浄化槽には、市が設置する市町村設置型と個人が設置する個人設置型があるが、市町村設置型は個人負担が十万円程度に対し、個人設置型では七十万円程度の負担で、その差は大きい。市町村設置型への移行拡大につき問う。

**答** 建設部長 本市を含め、市町村設置型事業を実施している多くの自治体が、料金体系などの課題を抱えており、事業収入だけでは維持管理費も賄えていないなど厳しい経営状況にあることから、現段階では個人設置型から市町村設置型への移行は難しいと思われる。今後は、国・県の動向及び他市の状況を踏まえるとともに、財政部局とも協議の上、個人設置型事業における個人負担の低減を図るための具体的方策について検討してまいりたい。



福嶋 安徳

#### 質問通告

- 新市建設計画の進捗について
- 第一次産業の活性化について
- 農業技術者の養成について
- 固定資産税の使途について
- 外に打って出る施策について

#### ◆新市建設計画の進捗について

##### 問

南北アクセス道路（新八代駅前から市道北吉扇ノ江線）が、現在整備中であるが、現在までの進捗と完成年を伺う。東西アクセス道路（市道北吉扇ノ江線）から新牟田三区の県道への路線の整備計画は、現在まで測量も済み二十二年十二月に地区説明会が開催されたと聞いている。その後の進捗を伺う。新牟田三区から西牟田線の道路整備、北吉、太牟田線の整備についても伺う。

##### 答

**建設部長** 県道新八代停車場線南北ルートは、延長一・一キロメートルのうち、よかとこ物産館側百メートルを残しおおむね完了。

同じく延長一・六キロメートルの東西ルートは、今年度から県道八代鏡宇土線との交差点部分の補償と跨線橋に関するＪＲ協議を実施予定。本県道は平成二十八年完了予定で、進捗率は約六十％。県道南北ルートに接続する市道北吉扇ノ江線は、平成二十五年完了を目指し現在約二百九十メートルの整備を完了。本年度は昨年度に引き続き百メートルを整備する予定。進捗率は約五十七％。

## 教育関連



幸村 香代子

#### 質問通告

- 本市の指定管理者制度の導入について
- 職員倫理条例の制定について
- 子ども議会の開催について

#### ◆子ども議会の開催について

##### 問

少子高齢化が進む中で、子どもたちの意見をまちづくりに関与させていくことは大切なことだと考える。また、子どもたちが「生きる力」を身につけることは、政治と深く関係していくことでもあり、教育的効果も高いと考える。現在、多くの自治体で取り組まれており、本市としての「子ども議会」の開催について、教育長と市長の考えを伺う。

##### 答

**教育長・市長** 開催により、学習を実践する機会がふえれば、教育的効果の高まりが期待される。また、児童生徒を市民の一人としてとらえ、市政に関する提言等を受け取る場と意義づける場合には、広聴活動として、一定の効果が期待できる。しかし、準備期間の確保や募集方法、議論のテーマ設定など、児童生徒や学校現場に負担がかからないよう配慮が必要で、開催方法の検討が重要である。現場の意見も聞き、市長部局、教育委員会連携しながら、今後の検討課題としたい。



前垣 信二

#### 質問通告

- 生ごみの減量化対策について
- 資源の日の回収品目の拡充について

#### ◆生ごみの減量化対策について

##### 問

ごみ非常事態宣言を発令したものの、予定の三割にも満たない結果を踏まえ、啓発方法を再考する必要がある。我が家の十力月記録では、天日乾燥するだけの簡単な作業で水分を蒸発させ三割まで減量できた。学校教育の中で、親子で取り組む減量作戦を実践したら、啓発活動の効果が大きいと期待できる。多岐にわたる啓発活動の方法について問う。

##### 答

**環境部長・教育長** 六月に行った「ごみに対する意識調査」の結果、減量化の具体的な方法がわからないといった意見が多く寄せられている。今後は、減量化の方法についても市報などで繰り返し情報を提供し、市民の意識高揚に努める。

学校では、学校版環境ＩＳＯや地域と連携した資源回収活動等それぞれ特色ある取り組みを通して児童生徒の意識が高まっており、家庭での実践につながっている事例もある。今後も継続した取り組みを行い、各家庭や市民の意識向上につなげたい。



植原 勉

質問通告

- 萩原堤防の深掘れ対策について
- 龍ヶ岳・八代間の定期船運航休止について
- 八代海許可漁業と漁場保全について
- 八代市立八代養護学校改築について

◆八代市立八代養護学校改築について

**問** 八代養護学校の耐震調査が行われ、建物の耐震性を満たさず、改築計画が策定された。現養護学校は山の南東側に位置し、湿度も高く、風通しが悪く、障害を持つ生徒に対し環境が悪く適地とは言えない。予算十四億円にこたわらず、計画の策定に当たり、教師や保護者、また支援者から意見を聞き、最高の環境となる改築ができるような検討をしているのか問う。

**答 教育長** 改築計画の検討に当たり、「現在地での建てかえ」、「新たな土地への移転新設」、「既存学校の空き教室の活用等」複数のケースを想定し総合的に比較検討を行なった。

また、学校、PTAの意見等も踏まえた結果、現在地において隣接地を確保して敷地を拡張し、耐震性能がある施設は極力活用し、耐震性能が不足する建物は所要の改築、補強を行う方法が最も適当であるとの結論に至った。今後、地域への説明、協議を行ないたい。



村上 光則

質問通告

- 工業団地について
- 県南における総合運動公園について

◆県南における総合運動公園について

**問** 熊本市が政令指定都市になると、本市が県下第一の都市となる。県の施設が、熊本市や県北に集中している現状にある。人吉市や水俣市を初めとする県南の各自治体やスポーツ団体、経済団体も含め連携・協力を図りながら、熊本県に対し県南の総合的なスポーツ施設の整備を積極的に働きかけていく考えはないか問う。

**答 市長** 本市は、「スポーツによるまちづくり」を重要な施策として取り組んでおり、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致を積極的に進めている。

しかし、本市のスポーツ施設は、近年、大会等の増加に伴い、不足している状況にあり、施設整備の必要性が高まってきている。そこで、外港地区を県南のスポーツ拠点エリアとして県南の各自治体やスポーツ団体・経済団体と連携・協力を図り、熊本県に対し、総合的なスポーツ施設の整備を積極的に要望していきたい。



藤井 次男

質問通告

- 八代市立第四中学校体育館における耐震化の現状について
- 八代市立第四中学校体育館の今後の課題について

◆八代市立第四中学校体育館の今後の課題について

**問** 第四中学校の体育館は、昭和四十四年に建設され、築四十一年が経過し老朽化が進み、昭和五十九年度に体育館が増設された。その後、生徒数が増加し狭くなっている。生徒数四百四十名で、面積も七百六十四平方メートルしかなく、市は補強での対応とのことである。Is値〇・一八と地震にも弱く、第四中学校体育館を改築するにはどのような課題があるのか問う。

**答 教育部長** 検討の結果、課題は二点あり一点目は敷地の問題である。現在の体育館は周囲を特別教室棟、渡廊下等に囲まれ増築や改築は困難な状況である。また、敷地内の他の部分にも体育館を新築できる場所は確保できず、運動場も十分な広さではない。

課題の二点目は財源の問題である。学校施設耐震化計画では平成二十七年までの四年間で約六十億円の経費を見込んでおり、現在補強で計画している第四中学校体育館を改築すると新たな予算の確保が必要となる。

# 行政関連



太田 広則

## 質問通告

○百円バス（八代市街地循環バス）について  
○公共施設におけるインターネット整備の強化について  
○認知症施策総合推進事業について

## ◆百円バス（八代市街地循環バス）について

**問** 市民の喜びの声、不満の声さまざまな賛否両論の中、百円バス三路線が導入運行され一年となる。①導入経過一年の利用状況については、どうなっているのか②バス乗りかえ問題や路線がわかりにくい等、この三路線の諸問題に対する対策の実績は何か③市内全体のバス路線再編問題に対して、この一年間の解消策は具体的にどのようなに進められたのか問う。

## 答 企画戦略部長 循環バス導入後の利用状況は、「まちバス」一万八千五百三十四人、「みなバス」十一万千四百四十四人、「ゆめバス」五万八千七百九十九人である。乗り継ぎやバス停名称が分かりづらいという諸問題の対策については、乗られる方の移動目的に合わせた「マイ時刻表」の作成を行い、バス停名称はバス事業者と協議を続け、事業者に修正を働きかけていく。再編一年経過後の補助金額の状況を踏まえ、乗り継ぎ解消のための路線延長など利便性の向上に努めていく。



大倉 裕一

## 質問通告

○市長のマニフェストについて  
○公共工事の発注における考え方について  
○泉町柿迫地区の雪害による一部孤立について  
○松中信彦スポーツミュージアムについて

## ◆市長のマニフェストについて

**問** 期限や財源、数値等を明示した具体的施策を掲げて選挙を戦ったマニフェスト選挙は、市民と市長との約束が明確化された選挙公約であると考えます。市長任期の半分を経過したため、マニフェストの検証を行うことが市民との約束を実現するために必要な取り組みと考える。また、選挙公約でもあり、市民に説明を行うことも必要である。市長の考えを伺う。

## 答 市長 これまでの二年間の市政運営をもとに、マニフェストの進捗状況を「既に実行しているもの」と「これから努力するもの」とに区分し、検証した。マニフェストは、市民との選挙公約であり、政策宣言と重く受け止め、実現に向け最大限努力する。市政を市民に理解していただき、多くの声を聞き、市民の視点で行動することが最も大切であるので、マニフェストの進捗状況も、広く市民に報告し、市民と対話しながら、貴重な意見を市政に反映させたい。



鈴木田 幸一

## 質問通告

○電力エネルギーの確保について  
○教育施設の冷暖房対策について  
○新築住宅補助制度について

## ◆電力エネルギーの確保について

**問** 福島原子力発電所の事故以来、世界じゅうで脱原子力発電の声が大きくなった。大地震、大津波がその大きな原因であるが、国の対応のまずさも原因の一つである。原発の安全神話が壊れた今、電力エネルギー対策は、転機になっている。電力エネルギーに頼っている産業や市民の生活に大問題である。今後の電力エネルギー確保対策を問う。

## 答 企画戦略部長 市も事業所として、省エネ節電に取り組んでおり、今後も継続して実施していく。電力不足が懸念される場合には、九州電力からの省エネ節電の協力依頼に対して市として可能な情報伝達に努めたい。

また、太陽光発電システムの市関連施設への導入や家庭への設置補助などを実施しており、熊本県が推進している太陽光発電などの新エネルギー導入促進など、今後も国の制度や県の動向等を見ながら本市において導入可能な新エネルギーについて検討していきたい。



小園 純一

#### 質問通告

○補正予算のあり方について

#### ◆補正予算のあり方について

**問** 九月議会に上程された補正予算を見ると内容的には、そぐわない項目が数点見られるが、本当に精査されたのか問う。

**答 副市長** 本来、年間予算は当初予算で賄うのが基本であるが、当初予算の編成後に生じた突発的な災害などに対応するため、地方自治法にも予算の補正について規定されている。頻繁に予算を補正することは好ましくないと考えるが、景気浮揚や雇用確保対策など、国や県の補正に合わせ、本市でも補正している実状があることも、御理解いただきたい。今後、財政の果たす機能を有効的に発揮しながら、査定作業を厳正に行っていく必要があると考えている。



## 経済関連



前川 祥子

#### 質問通告

○活力にみちたまちづくりについて

#### ◆活力にみちたまちづくりについて

**問** 今年度は、中心市街地活性化基本計画五年の最終年度に当たることから、その検証と今後の計画について問う。また、今年度、八代市観光振興計画を策定したことにより、これまでの観光戦略と今後とではどう違うのか、その意気込みを知りたい。また、まちづくりに欠かせない企業誘致のこれまでの活動内容と実績と誘致活動においての問題点は何かを伺う。

**答 商工観光部長** 中心市街地活性化の取り組みにより、通行量や居住人口等は近年微増傾向にあり一定の効果があらわれた。今後はソフト面に重点化した支援を続けたい。観光振興計画策定により、特色ある歴史や文化等豊富な資源を持つ八代市全体の目指す目標や方向性を示し、今後は行政、民間等が共通認識を持って目標の達成を目指していく。企業誘致は業種を絞った誘致活動と優遇制度により、この五年間に二十四件の新増設があり約三百名の雇用が生れた。経済情勢の好転が課題。



庄野 末藏

#### 質問通告

○本市におけるグリーンツーリズム及びブルーツーリズムについて

#### ◆本市におけるグリーンツーリズム及びブルーツーリズムについて

**問** 第一次産業の低迷回復のためにも、本事業に力を入れる必要があると思う。そのような中、本市の体験型観光について、どのような計画があり、これまでどのような事業を進めてきたのか問う。また、これから先の見通しと体験型観光が人口減少の中で、どのように変化していくのか、さらに、これからの課題について伺う。

**答 商工観光部長・農林水産部長** 観光客のニーズは、周遊型から体験型交流に大きく変化しているため、八代市観光振興計画では体験や交流による観光振興を柱の一つとしている。

現在、八代市グリーンツーリズム推進協議会を設立し、小学生を対象とした農林漁家等での農林漁業体験に取り組んでいるほか、お茶摘みやそば打ち体験などを実施しているが、今後、民泊・農林漁業体験・味覚体験など多くのプログラムを実施するためには、受け入れ側の体制・人材の確保を図ることが大きな課題である。



矢本 善彦

質問通告

○やつしる全国花火競技大会について

◆やつしる全国花火競技大会について

**問** やつしる全国花火競技大会も第二十四回を迎え、回を重ねるたびに観覧者も二十九万人と増加し、西日本を代表する最大級のイベントとして定着してきた。九州新幹線全線開業記念と銘打ったことしの取り組みを問う。また、深刻化する交通渋滞対策や観覧者に対する安全確保等の警備体制と昨年の花火大会の開催に伴う経済効果を問う。

**答** 商工観光部長

今回は新幹線全線開業に伴い、中国・関西方面からの誘客を推進する広報PRの強化や十号玉の連発花火、観覧場所の拡大を行う。

交通渋滞対策とし、公共交通機関の利用促進や会場内及び周辺駐車場を廃止し、郊外駐車場と会場を結ぶシャトルバスの路線と台数増を行う。

観覧者の安全対策として、警備員の適正な配置、特に混雑が激しい新萩原橋周辺は昨年以上の警備員の増員を行う。昨年度の観覧者は約二十九万人で、経済波及効果は約十三億三千万円である。



亀田 英雄

質問通告

○地産地消の推進について  
○住民自治について

○平成二十三年度八代市一般会計補正予算・第六号について

◆地産地消の推進について

**問** 各地で地元産の農林水産物を地元で使うという地産地消の取り組みがあるが、本市の農業における推進状況について伺う。また、本市の特産物に付加価値をつけて売り上げを伸ばし、農家の所得向上、雇用の創出、経済の活性化に対する取り組みが、実際民間で行われているが、行政としてどのように考えているか伺う。

**答** 農林水産部長

本市の地産地消の取り組みはJA直売所、ゆめタウンやジャスコ等の直売コーナーなど市内二十カ所以上で農林水産物の直売を行っている。

また、JAでは、規格外トマトを活用したドライトマト、トマトケチャップ等を製品化している。

さらに、今年度市単独事業の新商品開発支援事業と、県単独事業の地域づくり夢チャレンジ事業にも市民の取り組みがなされている。市として各補助事業、市単独事業等を利用して農家所得の向上、雇用の創出等支援を行っている。



西濱 和博

質問通告

○地方分権の推進に関する地方自治体としての本市の対応について  
○本市のブランド戦略のあり方について

◆本市のブランド戦略のあり方について

**問** これからの自治体は、経営資源である財源や職員の最適な配分による行政経営を確立することが肝要であり、真に機能する組織体制の構築が急務。ブランド戦略のあり方として全庁的な推進体制を整備すべきではないか考えを伺う。また、「くまもと豊表」、「黒川温泉」等の例にある地域団体商標登録の登録を支える補助制度を設ける考えはないか伺う。

**答** 市長・商工観光部長

ブランド戦略は、八代のイメージ向上を図ることを目的としており、行政だけでは目的を達成することはできない。ふるさと八代への愛着心、ふるさと八代をよくしようという思いを持ち、市民協働で推進することが必要となる。事業も多岐にわたることから、行政内部でも全庁的、横断的な推進体制をつくる必要があると認識している。

また、地域団体商標登録出願の支援については、支援制度を行っている他市の状況を調査し、総合的に検討してまいりたい。



友枝 和明

質問通告

○北海市との友好交流について  
○八代港を生かした中国戦略について

◆八代港を生かした中国戦略について

**問** 八代港は、昨年八月三日重点港湾の選定を受け、現在五・五万トン岸壁の整備が進められており、中・南九州の国際貿易港として地元初め県内から期待されている。八代港を生かした中国戦略について問う。

**答** 市長 八代は港で発展してきた町であり、今後も八代港を玄関口として、急成長する中国・ASEAN地域の勢いに乗じていかなければならない。特に成長著しい中国東沿岸部の港と向き合う必要性を感じている。

まずは、中国向け貨物の増大を図ることが対中国戦略の第一歩となることから、中国直行便の新規開設等を視野に入れ、引き続き検討していく。また、クルーズ客船の誘致に取り組み、「上海市」などからの観光客の誘致につなげる。



▲八代港



▲寧波港（中国）

福祉関連



橋本 幸一

質問通告

○農地・水保全管理基金交付金事業について  
○PF事業に対する本市の取り組みについて  
○八代市立保育所民営化等計画について

◆八代市立保育所民営化等計画について

**問** 地元説明もなく唐突に提出された本計画は、平成二十年度十月に八代市立保育所民営化等検討委員会の提言書をもとに策定されている。この提言書の策定された経緯、また、提言書では三保育所の民営化の提言だったのか、なぜ、今回の計画書では、新たに三保育所の統廃合が追加されたのか伺う。また、地元説明会で保護者等の声は、どうであったか伺う。

**答** 健康福祉部長 検討委員会から関係保護者の意見や民間意向調査結果に基づき三園を民営化する提言書が出された。その後、保護者等の意見や耐震診断を踏まえ、統廃合についても、再度検討委員会でも審議いただいた。その結果をもとに、今回、民営化三園と統廃合三園を行う平成二十七年までの民営化等計画を策定した。地元説明会では「計画は効率化ばかり求めている」「過疎地域の振興も考えてほしい」などの御意見や御要望があった。今後丁寧な説明に努めてまいりたいと考えている。

質問通告

○救急医療情報キットの活用について  
○空き家及び廃屋対策について  
○八代市小中一貫・連携教育推進計画について

◆救急医療情報キットの活用について

**問** 昨年一年間の八代広域における六十五歳以上の高齢者の救急車搬送率は、六十七・一%を占めた。そこで、高齢者・要援護者の安全安心を守るため、冷蔵庫の中に医療情報等を記入したカードを入れる生命のバトンとなるキットがある。本市もぜひ活用すべきと考えるがいかがか。また、外出時用のミニカードも必要と考えるが、本市の考えを伺う。

**答** 健康福祉部長 救急医療情報キットは高齢者等がかりつけ医・服薬内容・緊急連絡先などの情報を入れた容器（キット）をあらかじめ冷蔵庫に保管し、急病等で応急措置を受ける際、救急隊員がその情報を活用し、的確な救命活動に役立てることが期待できる。鏡地域福祉推進協議会では、独自に、同地域内の七十五歳以上の独居高齢者を対象に、民生委員が中心となり「緊急医療情報カード」の配布を行っている。今後、事業効果や類似事業、さらには、鏡地域の例を参考に検討していく。



飛石 順子

## 環境関連



笹本 サエ子

### 質問通告

○バス路線再編問題について  
○白島さんが保育園民営化問題について  
○荒瀬ダム撤去に向けての取り組みについて  
○八代海球磨川河口域のラムサール条約湿地採択について

### ◆白島さんが保育園民営化問題について

**問** 八月十八日、郡築公民館において民営化問題について説明があった。昨年二月二十六日、後援会長外十二名より議会へ民営化反対の請願書が提出され、あわせて市長へ民営化反対「公立」として白島さんが保育園の存続を求める二十四百六十名の署名が提出されている。民意は、民営化反対であることが明らかである。断念すべきと考えるが、市長の考えを問う。

**答** 市長 八代市立保育所民営化等検討委員会からの提言書の内容を受け、議会に提出された請願などについては、保護者や地域の皆様方の御意見として重く受け止めている。  
しかし、行財政改革を進めなければならぬ現状では、限られた財源の中で、最大の効果を上げるために効率化を図ることは、当然のことであり、行政の使命である。保護者や地域の方々からの御意見・御要望にできるだけ対応できるよう、誠意を持って、地元との話し合いを進めていく。



野崎 伸也

### 質問通告

○雇用行政と企業誘致政策について  
○空き家・空き地（耕作放棄地含む）対策について  
○九州産廃への燃えるごみ焼却処理委託について

### ◆九州産廃への燃えるごみ焼却処理委託について

**問** 清掃センターの焼却能力不足分のごみは、昨年度より年間一億円余りを投じ、民間会社へ焼却委託をしている。近隣自治体には焼却委託単価の安いところもあり、競争により単価引き下げも可能と考える。また、本年度実施の清掃センター改修工事では、追加の焼却委託費が予想される。そこで、近隣自治体へ焼却委託依頼が必要と考えるが本市の考えを伺う。

**答** 環境部長 昨年八月、熊本市に本市の燃えるごみの受け入れができるか協議を行っている。熊本市からは、「他自治体のごみの受け入れは、住民の理解が得られない」、「八代市のごみを受け入れれば、近隣の自治体からのごみの受け入れを断れなくなる」、「西部環境工場の建てかえを進めており、施設規模を含め計画に影響が生じる」等の理由が示されている。今後調査し、現在の処分委託費より熊本市が安価と判断されれば、打診してみたい。



堀口 晃

### 質問通告

○企業誘致対策と内陸型工業団地について  
○本市の新卒者雇用について  
○資源が循環する「ごみゼロ」のまちについて  
○八代市環境センター焼却処理システムについて

### ◆資源が循環する「ごみゼロ」のまちについて

**問** 八代市環境基本計画の中に、資源が循環する「ごみゼロ」のまちがある。現在、本市では、ごみ非常事態宣言が発令中で、市民にごみの減量化をお願いしている。以前より、ごみの資源化、減量化に取り組み、二十一分別を行っているところでもある。循環型社会の形成を行うための基本的な考え方と「八代市ごみゼロ宣言」を宣言する考えはないか問う。

**答** 市長 現在、ごみ非常事態宣言を行い、燃えるごみ一人一日当たり五十グラムの削減を市民の皆様にお願しているが、目標が達成できていない。まずは、この削減目標を達成するよう、市民の皆様根強く訴えていく取り組みを進めていく。そして、この削減目標を達成させた後に「ごみ非常事態宣言」の次のステップとして、資源の循環を一層進め、「資源が循環するごみゼロのまち」による再生利用率の向上を目指す。

## 意見書

九月定例会において  
意見書案二件が提出さ  
れ、原案のとおり可決  
し、国会及び関係行政  
庁へ送付しました。



◆JR九州等に係る経営支援策の継続を求  
める意見書

◆郵政改革法案の早期成立を求める意見書

## 議会を傍聴しませんか

本紙議会では、本会議・各常任委員  
会を傍聴することができます。傍聴を  
することで、議会でどのような審議等  
が行われているのか、皆さんもその様  
子を直接見たり、聞いたりすることが  
できます。

～お気軽にお越し下さい～



◀本会議場  
(傍聴定員 42 人)

## 決算審査特別委員会設置

平成二十二年一度一般会計及び特別会計決算  
が九月定例会最終日の九月二十一日に上程さ  
れました。

同日、委員十一人で構成する決算審査特別  
委員会を設置し、正・副委員長の互選を行い、  
調査は閉会中の継続審査に付しました。  
なお、委員会の構成は、次のとおりです。

委員長 田中 安  
副委員長 福嶋 安徳  
委員 上村 哲三  
亀田 英雄  
庄野 末藏  
田方 芳信  
野崎 伸也

増田 一喜  
松浦 輝幸  
村上 光則  
矢本 善彦

| 委員会開催日      | 内 容     |
|-------------|---------|
| 9 月 21 日(水) | 正副委員長互選 |
| 10 月 3 日(月) | 決算審査    |
| 4 日(火)      |         |
| 5 日(水)      |         |
| 7 日(金)      |         |
| 17 日(月)     |         |
| 18 日(火)     | 予備日     |

## 編集後記

合併後、二期目の八代市議会も早い  
もので、任期四年の折り返し地点を迎  
えました。この間「市民に開かれた議  
会」を目指し、三十四名の議員がかん  
かんがくしながら「議会改革」を  
進めてきました。

私たち議会広報委員会も、市民の皆  
様に御協力いただいたアンケートをも  
とに、親しんで読まれる広報紙を目標  
に紙面づくりを行い、いよいよ、新し  
い「議会だより」を発行することがで  
きました。随所にわかりやすく議会の  
状況を伝える工夫等を行いました。が、  
皆様はどのように感じられましたで  
しょうか？

これから議会改革同様「変えるべ  
きところは、常に改める」として紙面  
を充実していきたいと考えています。  
今後も進化し続ける「議会だより」の  
愛読と意見をお願いいたします。

### 八代市議会広報委員会

委員長 増田 一喜  
副委員長 友枝 和明  
委員 庄野 末藏  
鈴木田 幸一  
成松 由紀夫  
野崎 伸也  
堀口 晃

## ◆◆◆ 9月定例会審議結果一覧 ◆◆◆

9月定例会において、各議案等について各常任委員会で審査し、本会議で最終審議した結果は、下記のとおりです。  
※なお、請願・陳情で継続審査及び審議未了となったものを除く

| 議 案 内 容 等        |                                                                                                                                            |           |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 市<br>長<br>提<br>案 | ◆決 算◆（15件・うち13件は、継続審査）                                                                                                                     | 審議結果      |
|                  | 議案第71号・平成22年度八代市水道事業会計決算                                                                                                                   | 全会一致 認 定  |
|                  | 議案第72号・平成22年度八代市病院事業会計決算                                                                                                                   | 全会一致 認 定  |
|                  | 議案第87号～同第99号・平成22年度八代市一般会計決算及び各特別会計決算12件<br>平成22年度各会計における歳入・歳出決算                                                                           | — 継続審査    |
|                  | ◆予 算◆（3件）                                                                                                                                  | 審議結果      |
|                  | 議案第73号・平成23年度八代市一般会計補正予算・第6号<br>歳入歳出予算に3億7840万円を追加し、補正後の総額を515億3900万円とするもの                                                                 | 全会一致 原案可決 |
|                  | 議案第74号・平成23年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号<br>平成22年度の事業実績に基づき、国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金等の精算による国・県支出金の返還金                                                | 全会一致 原案可決 |
|                  | 議案第75号・平成23年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号<br>平成22年度の事業実績の精算による社会保険診療報酬支払基金交付金及び国・県支出金の返還金                                                           | 全会一致 原案可決 |
|                  | ◆事 件◆（6件）                                                                                                                                  | 審議結果      |
|                  | 議案第76号・専決処分の報告及びその承認について（平成23年度八代市一般会計補正予算・第4号）<br>議案第77号・専決処分の報告及びその承認について（平成23年度八代市一般会計補正予算・第5号）<br>7月及び8月の集中豪雨等で被害を受けた市道、林道及び河川等の応急復旧経費 | 全会一致 承 認  |
|                  | 議案第78号・町及び字の区域の変更について<br>大村橋周辺土地区画整理事業による区画整理後の現地に合わせ、町及び字の区域を変更するもの                                                                       | 全会一致 可 決  |
|                  | 議案第79号・市道路線の認定について<br>新開町から建馬町にかけて歩行者専用道路として新たに整備する1路線について、市道路線を認定するもの                                                                     | 全会一致 可 決  |
|                  | 議案第85号・契約の締結について（野上ポンプ場築造（機械設備）工事）                                                                                                         | 全会一致 可 決  |
|                  | 議案第86号・契約の締結について（野上ポンプ場築造（電気設備）工事）                                                                                                         | 全会一致 可 決  |
|                  | ◆条 例◆（5件）                                                                                                                                  | 審議結果      |
|                  | 議案第80号・八代市有線テレビジョン放送施設等条例の一部改正について<br>放送法の改正等により、所要の改正を行うもの                                                                                | 全会一致 原案可決 |
|                  | 議案第81号・八代市市税条例等の一部改正について<br>地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うもの                                                                                         | 全会一致 原案可決 |
|                  | 議案第82号・八代市港湾管理条例の一部改正について<br>港湾法の改正により、地方港湾の港湾区域の定め方が変更されたことに伴い、所要の改正を行うもの                                                                 | 全会一致 原案可決 |
|                  | 議案第83号・八代市五家荘観光施設条例の制定について<br>五家荘地域の「平家の里」、「緒方家」など、各施設の設置及び管理に関する事項を1本の条例で規定するとともに、指定管理者による管理の規定を設けるもの                                     | 全会一致 原案可決 |
|                  | 議案第84号・八代市日奈久観光交流施設条例の制定について<br>日奈久地域の活性化を図るため、旧JA倉庫を改修し、観光客と市民との交流を促進する施設を新たに設置するもの                                                       | 全会一致 原案可決 |
|                  | ◆人 事◆（3件）                                                                                                                                  | 審議結果      |
|                  | 議案第100号・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（橘ひろみ氏）                                                                                                   | 全会一致 同 意  |
|                  | 議案第101号・公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（丁畑佐代氏）                                                                                                   | 全会一致 同 意  |
|                  | 議案第102号・監査委員の選任につき同意を求めることについて（橋本幸一氏）                                                                                                      | 全会一致 同 意  |

|  |                                       |          |
|--|---------------------------------------|----------|
|  | ◆請願・陳情◆（2件）                           | 審議結果     |
|  | 請願第5号・JR九州等に係る経営支援策の継続を求める意見書の提出方について | 全会一致 採 択 |
|  | 陳情第4号・郵政改革法案の早期成立を求める意見書の提出方について      | 全会一致 採 択 |

|                  |                                 |           |
|------------------|---------------------------------|-----------|
| 議<br>員<br>提<br>出 | ◆発 議 案◆（4件）                     | 審議結果      |
|                  | 発議案第6号・八代市議会議員定数条例案             | 全会一致 原案可決 |
|                  | 発議案第7号・八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案    | 全会一致 原案可決 |
|                  | 発議案第8号・JR九州等に係る経営支援策の継続を求める意見書案 | 全会一致 原案可決 |
|                  | 発議案第9号・郵政改革法案の早期成立を求める意見書案      | 全会一致 原案可決 |

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで ☎ TEL.32-5984 FAX.33-4440  
市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>